平成２１年（再ロ）第２号
山形県米沢市万世町堂森473番地の７
再生債務者　種部　　昇
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年７月17日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年８月13日まで
平成21年７月23日　山形地方裁判所米沢支部

平成２１年（再ロ）第２０号
大阪府豊中市服部西町２丁目７番25―401号
再生債務者　富家　香織
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年７月10日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年８月20日まで
平成21年７月23日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再ロ）第３６号
大阪府東大阪市渋川町２丁目２番36号
再生債務者　久恒　信二
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年７月21日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年８月20日まで
平成21年７月23日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再ロ）第８号
札幌市白石区北郷２条７丁目３番15号　アビンズＫＺ―102号
再生債務者　川村　　厚
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年７月21日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年８月21日まで
平成21年７月24日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２０年（再ロ）第１０１７２号
東京都練馬区石神井町２―８―８―202
再生債務者　小林　俊枝
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年６月26日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年８月７日まで
平成21年７月24日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第１００４４号
山形県山形市島128―105―２
再生債務者　伊東　　力
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年７月21日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年８月７日まで
平成21年７月24日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２１年（再ロ）第５号
兵庫県西宮市大谷町11番35―410号
再生債務者　新　　稔
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年７月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月22日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２１年（再ロ）第３号
兵庫県加古川市西神吉町岸92番地の27
再生債務者　山口　智之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年７月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月23日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２０年（再ロ）第４６号
仙台市太白区茂庭台４丁目３番３―407号
再生債務者　青木　英二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年７月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月24日
仙台地方裁判所第４民事部

会社の会社更生

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十一年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十一年七月三十一日に終了しております。
七日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.nxkk.co.jp
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月六日
掲載頁　一〇一頁（号外第一四二号）
平成二十一年八月三日
群馬県高崎市吉井町多比良二九七七番地
（甲）ＮＥＯＭＡＸ機工株式会社
代表取締役　山内　清隆
大阪府吹田市岸部中一丁目三番二号
（乙）ＮＥＯＭＡＸエンジニアリング株式会社　代表取締役　山内　清隆

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので、公告します。
効力発生日は平成二十一年十月一日であり、甲の株主総会の承認決議は平成二十一年六月十九日に、乙の株主総会の承認決議は平成二十一年六月十二十六日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済
（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済
平成二十一年八月三日
東京都港区三田三丁目五番二七号
（甲）高千穂電気株式会社
代表取締役　櫻井　　恵
京都市南区東九条松田町一二八番地二
（乙）大西電気株式会社
代表取締役　大西　俊一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十一年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十一年七月三十一日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年五月十八日
掲載頁　九十三頁（号外第一〇二号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年五月十八日
掲載頁　八十六頁（号外第一〇二号）
平成二十一年八月三日
東京都千代田区神田駿河台三丁目二番地六
（甲）株式会社日本アグリマネジメント
代表取締役　松本　泰幸
東京都千代田区神田駿河台三丁目二番地六
（乙）株式会社アグリインベスト
代表取締役　松本　泰幸

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月十六日
掲載頁　一三四頁（号外第一五〇号）
（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月十六日
掲載頁　一三四頁（号外第一五〇号）
平成二十一年八月三日
東京都目黒区上目黒二丁目一番一号
（甲）株式会社アドバンテージリスクマネジメント
代表取締役社長　鳥越　慎二
東京都目黒区上目黒二丁目一番一号
（乙）株式会社フォーサイト
代表取締役社長　奈良　元壽
東京都目黒区上目黒二丁目一番一号
（丙）株式会社ライフパランスマネジメント
代表取締役社長　渡部　　卓